

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
新城市	豊鉄タクシー	(1) 西部線	川田原 滝 6便/日	新城駅	旧新城 東高校	往13.8km 復13.8km	244日	732回		路線定期運行	①	新豊線及び JR飯田線との接続	③
	豊鉄タクシー	(2) 西部線	川田原 滝 4便/日	新城駅	旧新城 東高校	往17.4km 復17.4km	244日	488回		路線定期運行	①	新豊線及び JR飯田線との接続	③
	新城市	(3) 塩瀬線 (玖老勢～只持～上島田) 上島田方面1便	玖老勢 月～土 1便/日	只持	上島田	往18.4km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(4) 塩瀬線 (上島田～玖老勢～大海駅) (大海駅方面1便)	上島田 月～土 1便/日	玖老勢	大海駅	往25.4km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(5) 塩瀬線 (大海駅～只持～上島田) 上島田方面1便	大海駅 月～金 1便/日	只持	上島田	往22.3km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(6) 塩瀬線 (大海駅～布里～上島田～愛郷～源氏 ～只持～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 2便/日	愛郷	大海駅	往45.2km 循環	293日	586回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(7) 塩瀬線 (大海駅～玖老勢～布里～上島田～愛 郷～源氏～只持～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 2便/日	玖老勢	大海駅	往48.4km 循環	293日	586回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(8) つくであしがる線(デマンドバス)		作手地区 全域		往 km 復 km	293日	1808回		区域運行	①・②(1)	作手線への接続	③
	新城市	(9) 湯谷温泉もつくる新城線	もつくる 新城南 6便/日	本長篠	鳳来寺山 山頂	往19.5km 復19.5km	293日	879回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井田口線、 JR飯田線及び高速バス新 城名古屋藤が丘線への接 続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

# 変更後

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
新城市	豊鉄タクシー	(1) 西部線	川田原 滝 6便/日	新城駅	旧新城 東高校	往13.8km 復13.8km	244日	732回		路線定期運行	①	新豊線及び JR飯田線との接続	③
	豊鉄タクシー	(2) 西部線	川田原 滝 4便/日	新城駅	旧新城 東高校	往17.4km 復17.4km	244日	488回		路線定期運行	①	新豊線及び JR飯田線との接続	③
	新城市	(3) 塩瀬線 (玖老勢～只持～上島田) 上島田方面1便	玖老勢 月～土 1便/日	只持	上島田	往18.4km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(4) 塩瀬線 (上島田～玖老勢～大海駅) (大海駅方面1便)	上島田 月～土 1便/日	玖老勢	大海駅	往25.4km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(5) 塩瀬線 (大海駅～只持～上島田) 上島田方面1便	大海駅 月～金 1便/日	只持	上島田	往22.3km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(6) 塩瀬線 (大海駅～布里～上島田～愛郷～源 氏～只持～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 2便/日	愛郷	大海駅	往45.2km 循環	293日	586回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(7) 塩瀬線 (大海駅～玖老勢～布里～上島田～ 愛郷～源氏～只持～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 2便/日	玖老勢	大海駅	往48.4km 循環	293日	586回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井 田口線への接続	③
	新城市	(8) つくであしがる線(デマンドバス)		作手地区 全域		往 km 復 km	293日	1808回		区域運行	①・②(1)	作手線への接続	③
	新城市	(9) 湯谷温泉もつくる新城線	もつくる 新城南 6便/日	本長篠	鳳来寺山 山頂	往19.5km 復19.5km	299日	897回		路線定期運行	①・②(1)	新城病院上平井田口線、 JR飯田線及び高速バス新 城名古屋藤が丘線への接 続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。